

猪名川上流広域ごみ処理施設  
環 境 保 全 委 員 会

第 6 4 回委員会会議録

令和3年3月12日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

## 猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

### 第64回委員会会議録

1. 日時：令和3年3月12日（金） 18：35～19：25

2. 場所：川西市役所 7階 大会議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	大阪市立大学医学部准教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	元大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学環境工学科循環基盤工学教授（欠）
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	倉脇 也寸志	田尻下区
周辺地域住民代表	久保 文昌	野間出野区
組合区域住民	熊谷 禮司	川西市在住
組合区域住民	武田 亮一	川西市在住
組合区域住民	村瀬 吉孝	川西市在住
組合区域住民	中津留 俊夫	猪名川町在住
組合区域住民	鶴田 勇氣	豊能町在住
組合区域住民	植村 正	能勢町在住
関係行政職員等	木下 勝功	阪神北県民局
関係行政職員等	中原 忠義	水資源機構
関係行政職員等	中塚 直美	川西市（欠）
関係行政職員等	澤 宜伸	猪名川町
関係行政職員等	星原 健男	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町（欠）
事務局	茨木 実	施設組合事務局長
事務局	柘川 隆雄	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	中村 勤	施設組合事務局施設管理課長

事務局                      樋口 大造                      施設組合事務局総務課主幹  
事務局                      堀 伸介                      施設組合事務局施設管理課主幹

#### 4. 配付資料

- ・第63回環境保全委員会会議録（案）（資料1）
- ・排出源モニタリング
  - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
  - ②水質（資料2-2）
  - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
  - ①植物調査（資料3-1）

#### 5. 次第

##### 1 議事

- (1) 第63回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
  - 2) - 1 排出源モニタリング
    - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
    - ②水質（資料2-2）
    - ③処分対象物（資料2-3）
  - 2) - 2 環境モニタリング
    - ①植物調査（資料3-1）

##### 2 その他

開 会     18時35分

#### ○事務局

大変お待たせいたしました。定刻を少し回っております。

それでは、第64回猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会を開会させていただきたいと思います。

本日は大変お忙しい中、環境保全委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員の出欠でございます。能勢町の前田委員から欠席のご連絡をいただいております。それ以外の方でお見えになっていない方がおられますが、後ほど来られると思いますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日、施設の管理運營業務を委託しておりますJFEエンジニアリング株式会社と環境影響調査業務を委託しております中外テクノス株式会社から職員に出席していただいておりますのでご報告させていただきます。

続きまして、資料等の確認をさせていただきます。本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただきます。

まず、本日の次第でございます。次に、前回の第63回の会議録がございます。その次に、A4の1枚もので第64回環境保全委員会調査結果の概要がございます。その後ろにホッチキスどめで資料2と資料3が1冊になっております。資料2-1といたしまして排出源モニタリング、大気質中間報告、資料2-2といたしまして水質中間報告、資料2-3といたしまして処分対象物中間報告でございます。次に、環境モニタリング資料といたしまして、資料3、動植物中間報告となっております。最後に資料4といたしまして、気象庁降雨量データをつけてございます。

資料等の確認は以上でございます。もし、不足等がございましたら、ご指摘いただきましたら交換させていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより委員長に議事の進行についてお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◎委員長

それでは、議事に従いまして始めさせていただきます。

まず、最初に前回第63回環境保全委員会の会議録についてということで資料1をつけております。事前に皆さんに送られていたと思いますので、その修正があれば入っているかと思いますが、何かさらに修正、あるいはご意見はないでしょうか。皆さんで何かお気づきの点、修正、訂正がございますでしょうか。

ないようですので、それではこの会議録で認めさせていただきます。

それでは、環境影響調査結果についてということで、排出源モニタリングにつきまして順次ご説明をよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、私から説明をさせていただきます。環境影響調査結果について、ご説明させていただきます。

前回の環境保全委員会会議録の次に調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。

なお、今回の排出源、大気質において通常とは異なる値を検出された項目がありました。後ほどご説明させていただきます。環境モニタリング調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。

また、ご説明させていただく資料につきましては、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し確認をしていただいたところ、植生調査における今後の管理につきましてご意見をいただいております。鹿対策として小規模防鹿柵の設置、表土保全のための植栽は多様な種を導入し遺伝子かく乱を防ぐこと、大雨等自然災害による斜面崩壊対策としての土木工事の検討のご意見をいただいております。こちらにつきましても、後ほど環境モニタリング調査結果のご説明のときにご報告させていただきます。

まず、それでは環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質（排ガス）中間報告をご覧ください。2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、次のページ、2ページから8ページは調査結果となっております。

2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、令和2年11月27日、12月7日に実施いたしまして、調査した全ての項目において自主基準値以下となっております。

ただ、基準値は下回っているのですが、11月27日の2号炉煙突出口において、硫黄酸化物と塩化水素が高い値となっております。こちらのほう分析業者より、この測定結果の報告を受けまして、当日の運転状況、温度管理、連続測定分析計のデータ等を確認いたしましたが、普段と変わることはない状況でありました。この結果につきましては、管理運営委託業者であります、JFEエンジニアリング株式会社にも測定結果等を提供し、大阪支社を含め協議を行い、再度当日の操業状態の確認、考えられる原因等の調査を依頼いたしました。

また、分析業者に対しましても、機器の不具合や器具の汚れ、ヒューマンエラー等考えられないか再確認をしましたが、異常はなかったとの報告を受けております。

結論を申し上げますと、焼却施設において薬品添加を含め有害ガス濃度の制御は適正に行われていたと推測され、今回塩化水素が通常より高い値が検出された原因は突き止めることができませんでした。今後は今まで以上に連続分析計の測定値の監視強化を図るよう、JFEエンジニアリングへ依頼いたしました。

このばい煙測定は年6回実施しており、11月27日の次は約10日後の12月7日に実施しており、硫黄酸化物、塩化水素を含め、検出値は低い値となっております。引き続き、

連続分析計の測定値及び年6回の測定等について監視してまいります。

2-1-3ページからは、10月から12月までの焼却炉1号炉及び2号炉のごみ焼却量、窒素酸化物、二酸化硫黄、一酸化炭素、塩化水素などの連続分析測定の日平均値を記載した表となっています。2-1-3ページをご覧くださいまして、焼却炉1号炉を10月1日に停止し、10月23日に立ち上げを行っております。次のページ2号炉につきましては、10月30日に立ち上げを行っております。この間、1号炉2号炉の共通系機器類及び蒸気タービンなどの点検整備と2号炉の炉内整備や熔融炉の内部点検を実施いたしております。

2-1-7ページをお開きいただきまして、12月11日に1号炉を停止し、炉内整備、ボイラー点検等を実施しております。

ページ少し飛びまして2-3-4ページをご覧ください。こちらに、排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけております。グラフの下は、1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。活性炭の交換は1号炉2号炉、ともに年2回交換いたしております。

2番目に水質調査でございます。資料2-2をご覧ください。2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、次のページ、2ページは下水道放流水の調査結果を、3ページは雨水排出水の調査結果を、4ページは盛土部浸透水の調査結果を示し、5ページに図1として、それぞれの採水地点を示しております。

2-2-2ページに戻りまして、下水道放流水の水質につきましては、令和2年10月2日、11月5日、12月3日に調査を行い、全ての項目において基準値以下となっております。3ページの雨水排出水は基準値の適用はありませんが、参考値としております水質汚濁防止法の排水基準値を満足しております。4ページの盛土部浸透水につきましても、参考値の排水基準値以下となっております。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページと3ページは調査結果となっております。

処分物の分析につきましては、熔融スラグと熔融飛灰固化物の調査を令和2年10月2日に実施いたしました。熔融スラグ及び熔融飛灰固化物は、有効活用をするため再資源化事業者へ引き渡していることから基準の適用はございません。分析結果について、特に問題となるような項目及び値はありませんでした。熔融スラグにつきましては、土木資材などとして売却しており、また熔融飛灰固化物については、山元還元業者に引き渡ししております。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

◎委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご質問、あるいはご意見はございますでしょうか。

○委員

2-3-2ページですけれども、判定基準の適用がなしということでご説明いただいたのですが、前回の議事録を見させていただきますと、前回の議事録の6ページなのですけれども、そこに溶融スラグ固化物におきまして高い値を検出しましたので、確認のため再分析を行っておりますという記述が残っているのです。判定基準がないということに対して高い値を検出しているということは、何を基準として高いのか低いのかということがちょっとよく分からないので教えていただきたいなというところと、2-2-2ページのところに雨水とか下水道水の排出については下水道法の基準値があるということで、かなり低い値が記載されているわけなのですけれども、それに比べると大きな値というふうに見ることができるかなと思うのですが、ただ、いかんせん判定基準がないもので、これがどのように理解したらいいのかなということがちょっと分からないので教えていただきたいなと思います。

◎委員長

事務局、よろしく願いいたします。

○事務局

まず、溶融スラグ、溶融飛灰固化物に高い値が出たということで、この調査につきまして過去ずっとデータの積み上げがございます。それで、含有試験、溶出試験で鉛など出てまして、含有の中ではこのぐらいのレベルは鉛でも出ているというのはある程度把握しております。やはり非常に低い値の数値で推移しているのですけれども、基準値はないのですけれども、経年ずっとデータを取ってきた数値に比べるとやっぱり明らかに高いと数十倍出ていると、そういうときには再測定というか再確認をしております。

当然基準はないのですけれども、もし仮にこれを埋立て処分すればというときの埋立て場所を一番ポピュラーなのがここと言えば大阪湾のフェニックスなんですけれども、そこに持ち込む場合の受入れ判定基準というのがございます。そういうのとも比較して、そこまで高いのは本来検出されることはないのですけれども、それに近い値とか低いのだけれども普段と違うというときには、やはり高いという判断をして確認調査を実施したりしております。

もう一点、水の件なのですけれども、こちらのほうも基準と比べると非常に低い項目がありまして、下水道と言えば下水道排除基準と比較して見させていただくと、雨水と浸透水につきましては比較する基準というのがないので参考値で何を比較対象で見たいこうということになりまして、特定施設とかそういう施設から出るときには法律上の排水基準というのが適用されることとなりますので、この水には適用されないけれどもその基準を満足してい

ば問題ないということの指標として使わせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員

どうもありがとうございます。よく分かりました。そこでなのですけれども、判定基準がない状態で多い少ないというのはどういうふうに見たらいいのかというのは、確かに過去の履歴から見てということはあるかと思うのですけれども、やっぱりここで自主基準値みたいなものを設定する必要があるのかな、ないのかなということを素人ながらに思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。

○事務局

自主基準につきましては大気ですね。当初建設するときには大気の大気法の基準があって、その中で大気については自主基準はこうしていこうと、ダイオキシンの法律はこうだけれども国崎の自主基準はこうしていこうという自主基準を定めた経緯で今の数値がありますけれども、水については当初そういう自主基準という下水道排除基準をさらに上回るような基準というのを検討はされてこなかったというのが実情でございます。

以上です。

○委員

分かりました。ありがとうございます。溶融スラグについても同じ考え方でよろしいのでしょうか。

○事務局

溶融スラグの基準というのは土木資材として使うための基準というのは、今売却した後にそれが土木資材として使えるかという基準はあります。けれども、搬出するときの基準というのはないという状態です。

以上です。

○委員

ありがとうございます。受入れ時の基準はあるということで、搬出時の基準というのは自主基準とか設ける必要性というのはないものなののでしょうか。その辺についても教えていただけたらと思います。

○事務局

溶融スラグとか今は売却という形で有効利用しておりますけれども、それを売却先がなくなるとか、有効活用ができなくなれば処分することになります。処分する場合にはその先の受入れ基準というのがその溶融スラグにかかってきますので、それを満足する必要がありますし、現在の仮に有効利用ができなくなっても搬出先、処分するときの受入れ基準を

満足している溶融スラグで、その基準を適用するという事で自主基準を新たにつくるというのは検討はしておりません。

以上です。

○委員

分かりました。どうもありがとうございました。

◎委員長

他に何かございますでしょうか。

途中で説明されましたけれども、塩化水素と硫黄酸化物が少し高めに出たということで、こっちの連続のほうは日平均になっているので、ある瞬間に多分少し高い濃度が出てても検出されないのかも分からないのですけれども、これ自体は途中の時間のリアルタイムのデータは残されてはいないのですか。平均値だけが最終的に出力されている。

○事務局

連続計なので、瞬時値が分かるように時間軸があって、瞬時値が高くなればピークが出るような測定計になっております。それを確認したところ、その時間中にピークが一切なかったと、それで連続計のほうでは時間平均でもなくても瞬時値でもそのような高い値が出ていない。また、関連するpH調整等、薬剤の添加pHにも異常がなくてちゃんと薬品制御はできていたということで、データの的には全て特に問題となるような値や瞬時値は確認できていないという状況です。

以上です。

◎委員長

これ連続監視をしているところのセンサーを入れているのと、ここの11月27日、この測定しているときの測定している場所というか、それは少し違っている場所で測られている、どういう状態ですか。

○事務局

サンプリング場所につきましては、JFEに確認ということで、JFEさんでお願いできればと思います。

◎委員長

分かりますかね、今。答えが出せるのであれば。

○JFEエンジニアリング株式会社

JFEが回答させていただきます。サンプリング場所は両方とも煙突の部分になっておりまして、距離的にはそんなに離れていないということになっております。

◎委員長

それで計器のほうは両方とも正常だということであれば、なぜという疑問が残ったまま、焼却炉は一応コントロールというか制御はきちっとされているというお答えだったと思うのですけれども、そうしたらこの27日のところ、煙突出口のところに出ている少し高めの値というのは何か説明がつくようなものになっているのでしょうか。

○JFEエンジニアリング株式会社

組合さんからお話をいただきまして、先ほどご説明いただきましたけれども、社内の技術も交えていろいろ検討してみたのですけれども、そのように関わる各種データを確認しても、ここで急激に値が変わっているということが一切確認ができませんで、弊社としましては、この間正常な操業が行われていて排ガスについても問題なく管理できていたというデータになっております。

◎委員長

何か気持ちがすっきりはしない状態なので、今後そういうことがまた出てくるようであればやはり原因を探らないといけないと思うのですけれども、ちょっと今日の段階では正直言って分からないというか、一応いろんな状況を見れば正常にきちっと制御されている状態で、少し値が高いのを除いて連続のところでは測っている分については特に異常が見られないような結果だということで、事実関係としては分かりましたけれども、今後またこれが出てくるようであれば何か原因がある可能性もあるので、注意してまた見ておいていただければと思います。12月7日のときにはこれは出ていないので、このときだけなぜ起こったか、はっきりこの段階では分からないのですけれども、今後また少し注意をしてみただければと思います。

○JFEエンジニアリング株式会社

はい、承知しました。

◎委員長

他何か、どうぞ。

○委員

2-1-7の連続のところ、1号炉の12月11日の金曜日のCOが突出して多いのですね。何か知らないけど。これなのだろうなと思って、連続のところ。それに伴ってCO<sub>2</sub>も高くなっているけどCO<sub>2</sub>はあんまり問題ない。COが多いのは何でかなと思って。そのときの焼却量も少ないのですけれどもね。これは何か原因はお分かりなのでしょうか。かなり大きいでしょう。

○事務局

焼却炉の立ち上げ立ち下げ時につきましては、今回COは40.4ということで日平均が出ております。2-1-3、10月の1号炉の立ち下げのときも37.7ということで、この数値なのですけれども、立ち下げにつきましてCOは、ほぼこのような値が毎回検出されます。従来より立ち下げ時は、バーナー等タイミングよく使用して、できるだけ燃焼温度とか管理しながら運転はしているのですけれども、どうしても立ち下げ時はこのような状況になります。

○委員

瞬間的な値ですね。

○事務局

時間値ですね。時間値がやっぱり高いですね。これは日平均になっていますけれども、時間ごとでデータをとっても高くなります。

○委員

特に問題はないわけですか。

○事務局

この高いというのは事実なのですけれども、基準値もありますが焼却炉の立ち上げ立ち下げについては基準値は適用しないというふうになっております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

委員、よろしくお願ひします。

○委員

先ほど委員から熔融スラグの質問が出ましたけれども、議事録を見ると飛びぬけて大きいというのは一つの基準になっているわけですね。だから基準はないと言いながら、何かその基準を設けているわけなので、その飛びぬけてがどんなのが飛びぬけてなのかよく分からないけれども、それは何らかの基準があると、あるいは受入れ先でこれ以上高かったら受け入れられないというのであれば、その基準があると思うんですけれども、だから基準がないわけではなくて、実際にはそちらで基準をつくっておられるのもうちちょっと分かりやすい説明をされたほうがいように思います。

以上です。

○事務局

ありがとうございます。その数値を見たときに一番見るのは処分した、売却とか有効利用ではなくて埋立処分したときの搬入基準を一番の目安にしています。基準として、その数値

と比較するという行っております。

以上です。

◎委員長

かなりとか非常にとかいうのは修飾語なので、多分こういう場所ではあまり似つかわしいところで、例えば1桁違うとか、あるいは大体そういうのは自主的には多分、委員で持たれているのではないかなと思いますので、主観的なところも多分あると思いますので、それをここに表に出してというのはなかなか難しいかも分かりませんが、できれば少し分かる、ここで参加された方には何となくニュアンスが伝わる程度ぐらいのお話をしていただけると多分、大体これぐらいなのかなというのがおよそ見当がつくような感じになるかなと思います。

◎委員長

他何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、環境モニタリング、植物調査につきまして、ご説明をよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、環境モニタリング結果についてご説明させていただきます。

今回、ご報告は植生調査でございます。資料3-1をご覧ください。3-1ページに調査概要を、2ページに植生調査区位置図を、3ページから16ページに調査結果を示しております。調査は令和2年10月20日と21日、28日と29日の4日間で実施いたしました。

3-3ページをご覧ください。令和2年度の調査地点はNO. 267からNO. 286でございます。表2のとおり、調査区の植生区分としてコナラーアベマキ群落（19地点）とスギ植林（2地点）に区分されております。

3-4ページから7ページにかけては、群落組成表を記載しております。

少し飛びまして、3-10ページの写真をご覧くださいませでしょうか。こちらのほう左側、防鹿柵内、右側の写真が防鹿柵の外でございます。右と左で違いが分かるかと思えます。

2段目の林床の写真では、右側の防鹿柵外では植物がほとんど見られない状況です。下段の写真、右側の防鹿柵外でも、こちらは林床に植物が多く見られていますが、これらはニホンジカの嗜好性植物であるので繁茂している状況です。

3-9ページにお戻りいただきまして、防鹿柵内外の比較としまして、植被率では草本層について、柵内が柵外より値が大きく平均値の差でみますと約20倍となっております。Cの出現種数につきましても、草本層及び調査地点全体において柵内が柵外より値が大きく平

均値の差で見ますと約1.9倍から2.2倍となっております。これらの結果から、柵内におきましてはニホンジカ等による摂食の影響が除かれていることが多様な種の生育に結びついていると考えられます。

また、当該地の特徴でもありますエドヒガンについて調査しております。3-11ページをご覧ください。今回の調査区では、エドヒガンを3地点で確認しております。

今回、設定しました調査区ではエドヒガンの生育は少なかったですが、調査区外の防鹿柵内には各所で幼樹や稚樹が確認されており、今後、広がり、そして定着する可能性を示していると考えられます。

3-12ページからは経年推移についてでございます。

全体の平均出現種数といたしましては、平成18年度以降減少傾向にあり、平成25年度には16.9種まで減少しております。その後、平成26年度は26.6種と増加し、今回は24.0種と昨年の25.8種よりは若干減少しております。増減につきましては、各年度の植物生育状況、調査区の設定等が要因として考えられますが、種数はおおむね20から25種で推移しており、経年的な変化は認められませんでした。

3-17ページをお開きください。③「今後の管理について」としまして、防鹿柵設置では集水域全体設置という考えだけではなく、近年、バッチディフェンスと言う、一辺が10m程度の柵を何箇所も設置することで鹿の食害に対するリスクを分散できること。

3-18ページの表土保全のための植栽では、鹿の不嗜好性植物の植栽は、多様な種を導入し、遺伝的攪乱が起きないように郷土種の利用をする。(ウ)その他土木工事としまして、大雨が原因と考えられる斜面崩壊、倒木が確認されており、植栽だけで斜面の安定を図ることは難しく、土木工事の検討も必要になってくるなど、今後の管理についての対策方法のご意見をいただいております。

次に、クモノスダ調査でございます。3-19ページをお開きください。19ページに調査内容と調査結果を記載しております。クモノスダは、兵庫県のレッドデータブックにおいて絶滅の危険が増大している種のBランクとされております。令和2年10月20日に生育地の岩場において調査した結果、表11のとおり、4カ所計39株のクモノスダが確認されております。

次のページ、20ページにクモノスダの確認状況と生育状況の写真をつけております。

3-21ページは、経年変化についてです。グラフのとおり、確認株数は長期的に増加しており、また、近年の確認株数も30前後で推移していることから、クモノスダにとって安定した生育環境が維持されていると考えられます。

環境モニタリング調査結果についての説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。何かご意見、あるいはご質問はございますでしょうか。

○委員

今回の調査は非常に精度の高い調査をしていただいて、きちんとした結果が出ていると思います。3-2に今までの調査地点の図が入っていますけれども、それほど広くない地域にこれだけの植生調査の地点をとったところというのは、多分日本でもここぐらいしかないのではないかと思います。それだけ細かい詳細な調査がされているということになります。

その調査結果なのですけれども、この中にも書いていますように鹿の食害がひどくて、このままほっておくと本当に崩壊してしまう、だからミツマタを植えたりという対策も既にしていっていただいていますけれども、もう少し進んで例えば鹿柵もこれを見ていると少し破られているのじゃないかなという感じがするのですけれども、鹿柵をもう少し、バッチディフェンスというのですけれども、狭い地域でももう少し張ってみるとか、そういうような対策をちょっととられたほうが、いきなり全域を保護するというのも非常にお金がかかることなので、少しずつでも構わないのでもう少し対策をされたほうが良いと思います。

特に、3-10ページの上から2段目の右の図を見ると、もう根が出てきていますよね。草本層と低木層がないものですから、上の樹木に雨の水滴がつきますね。雨が降って水滴がつくと、それが落ちたときの打撃というのは雨が降るよりも大きいのです。雨滴と言って、一つの粒がものすごく大きくなって破壊力がものすごくあるんです。これで崩れてしまう。だから何にも植物がないほうがまだましだということになってしまうわけですね。そういうようなことがあるので、これはなるべく早く少しずつでもいいから対策をとるようにしていただけたらと思います。森林環境譲与税というのがきちんと川西市にもおりていますので、そういうものを使ってこういう森林の保全をするということもできると思いますので、ぜひ考えていただければと思います。とにかく調査としては、非常にきちんできていると思いました。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。鹿のほうはずっと、ここのところこの委員会でも多分毎回上がっておりますが、これで見るとなかなか鹿が頑張っている状態がよく分かるような。

○委員

幸せなことにまだ時間当たり100ミリという雨はここに降っていないのです。だからその雨が降ると広島みたいな形になるわけですね。ですから、対策を考えていただいたほうが良いと思います。

◎委員長

予算の関係もあると思いますが、予算の範囲内で少しずつでもできればということ、ご意見としていかがでしょうか。

○事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいているように全てのところに柵をパッチワーク的にするというのも考えられるというのは確かにそうだと思います。全部をすぐにできるとかいうことは考えられないのですけれども、少し考えさせていただきながら取り組んでいきたいと思います。

よろしく申し上げます。

◎委員長

ありがとうございました。他に何か植物調査に関しましてございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、環境影響調査結果についてという項目につきましては終了させていただきます。

事務局よりその他が上がっておりますが。

○事務局

その他で一点、ご報告させていただきます。環境モニタリング調査の中でコウモリ類調査についてなのですが、例年1月か2月に敷地内の間歩において、種別、個体数等の調査を行っておるのですが、今回は中止とさせていただきました。ちょうど1年前もコロナ禍の中、コウモリ調査をどうするか検討したところ、1年前は危険性は低いということで実施いたしました。その後、人からコウモリへの感染の可能性が明らかになっていないこと、もしコウモリに感染させてしまった場合、どのような悪影響を及ぼすか分からないなどの指摘がされてきております。また、国際的なコウモリ類の研究機関である国際自然保護連合がコウモリ研究者に対し、捕獲調査と洞穴などへの立入りを自粛するよう声明を出しております。このようなことから、委員であります先生にもご相談し、今年度のコウモリ調査は中止とさせていただきました。

ご了解いただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

◎委員長

何かあったときには取り返しのつかない状況になりますので、先生は了解していただいているとかご指導いただいているということだと思います。多分、反対の意見はないと思いますので、収まりましたらとか、できるだけ早く収まってほしいなと思いますが、収

まりましたらまた再開ということになりますので、その他のところで事務局はございますか。

○事務局

こちらからは特にはございません。

◎委員長

委員の皆さんで全般通じまして何かご質問、あるいはご意見、あるいは議題としてこういうのを取り上げてほしいというのがございますでしょうか。

○委員

すみません。今の調査の中止の件なのですけれども、中止というのはコウモリの調査が中止ということで、ほかの哺乳類とかの調査というのはいいということなのですか。

○事務局

コウモリの調査ということで、他のものに関しては、今のところ考えておりません。

○委員

コウモリだけ調査ができないというのは、どういうことでできないのですか。

○事務局

コウモリというのはウイルスの一番媒介になりやすいということが言われていまして、その中でそういうコウモリ調査、最初はコウモリが人間に傷つけて何かのウイルスという考えを去年の時点では思っていたのですけれども、そうではなくて、もし今コロナウイルスを持っている人間がコウモリに移すとコウモリは媒介しやすいということで、どのようなことになるか分からないということで自粛声明というのが出たので、それで危険性があるなら今回はということで1回やめさせていただいたということなんです。

○委員

もう一つ、ということは、新型コロナウイルスというのはコウモリに何か起源があるということと関係しているのですか。

○事務局

それは分からないということなのです。ただ、今の段階ではコロナに感染した人間がコウモリに移してしまうとコウモリがそのウイルスをどうなるか分からないのですけれども、広めてしまう危険があるかもしれないという認識でおります。

◎委員長

はっきり分かっていないことがたくさんありますが、危険性をできるだけ避けるということで、ほかのコウモリ以外は大丈夫というか、特にそういう制限は今のところかかっていないという理解でよろしいですか。

○事務局

事務局側もそのように考えております。

◎委員長

ありがとうございました。他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の環境保全委員会をこれで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

19時25分 閉会